## 第 40 回宮城県女子駅伝競走大会 競技注意事項

### 1 競技規則について

本大会は、2025 年度公益財団法人日本陸上競技連盟規則(WA 規則第43条 TR5:シューズのルール再改訂を適用)、及び同駅伝競走規準によって実施する。

#### 2 オーダーについて

- (1) 今大会において、同一チームで2チーム以上エントリーした場合、控え選手として 登録された選手は共有できることとする。
  - 例)A チーム控え選手→B チーム選手は OK
- (2) 正式オーダーは、下記 QR コードを読み取り、Google フォームにて 2026 年 1 月 14 日 (水) 18:00 までに入力を完了させる。

(https://docs.google.com/forms/d/1pCs7qqzRXEDJKipmJENCjocPS2x7KNeo0KxZETomoOE/edit)



- (3) 各チームのオーダーは、2026年1月16日(金) までにパンフレット内のQRコードから ウェブ上で発表する。なお、オーダー提出後の選手変更は、プログラム記載の控え選手を その区間の交代として補充することが出来る。
- (4) 最終オーダー提出後、やむなくエントリー変更が生じた場合は、2026年1月17日(土) 午前8時30分までに、監督会議で配布する『選手変更届用紙』を受付に提出し、 審判長の許可を得た者のみ認める。その際は、所属長または監督が変更理由を記載し、 提出すること。(選手変更届用紙内に理由記入欄があります) ※医師の診断書は不要です。

# 3 競技について

(1) 競技者は走行区分を走らなければならない。

競技者が途中で競技を続行できなくなったとき、または中止させられた場合は、当該チームのその区間の競技を無効とする。次の区間から次走者をスタートさせることが出来る。 この場合、最終走者から1分後のスタートとなり、そのチームはオープン参加として扱う。 なお、中止した区間以外の区間記録は認められる。

(2) 中継について

中学の部、一般・高校の部の中継所は要項にある区間で実施する。 繰り上げスタートは行わない。 (3) アスリートビブスについて

1人2枚配布する。ユニホームの胸部と背部にはっきり見えるようにつけること。

(4) タスキについて

タスキは主催者が準備し、大会当日の受付で各チームに渡す。

タスキは必ず肩から斜め脇の下へ掛けなければならない。

タスキ渡しに際して、前走者がタスキを外すのは中継所手前400mから、次走者がタスキをかけるのは中継後200mまでをおおよその目安とする。

中継所でのタスキ渡し区域は、中継線から走る方向の20m以内の区域とする。

(5) 招集について

競技者は、各中継所において招集を行う。招集開始および招集完了時刻については、プログラム 記載のとおり行う。招集時にはアスリートビブスの確認を行う。第一走者はタスキも確認する。

(6) スタート順について

スタートの並び方は監督会議受付の際に抽選し、決定する。

# 4 その他について

(1) 区間配置と荷物輸送について

競技者の区間配置、収容は行いません、各自で中継所に移動すること。荷物の輸送も各チームごと に行う。次の区間の選手にゴール後の着替え等を預けておき、防寒に努めること。

(2) 記録の発表、表彰について

総合記録、区間記録はWeb上で発表する。アクセス方法は大会当日の受付で配付する。 表彰は天候次第で変更があるが、天気が良い場合はゴール付近で行う。準備でき次第 アナウンスをするので注意すること。

(3) チーム待機場所について

センター建物内は、一般利用客がいるため、別紙のサイクリングロード敷地内にて待機 すること。

(4) 宿泊について

名取市サイクルスポーツセンター(TEL: 022-385-8027)の宿泊については、直接申し込む事。 大会関係事務局等は一切宿泊の斡旋は致しません。

(5) 駐車場について

ゆりあげ港朝市西側の朝市駐車場(アスファルト)を利用すること (無料)。 なお、駐車場で起きた事故等において主催者は一切責任を負わない。

(6)会場の施設について

①サイクリングロード:当大会用に貸切。選手等大会関係者のみ、1 チーム 15 名まで入場可能。 その他施設(宿やレストラン等):一般利用客への通常開放。選手も利用可能だが、 チーム待機場所としての利用は認めない。

②一般利用客へ通常開放している為、各自、入場料金を支払い、応援するのは構わない。 ※入場料金は、名取市サイクルスポーツセンターホームページを参照。

# (7) 競技者の健康管理について

競技者は事前に医師による健康診断を受けるなど、自己責任において健康状態を確認 しておくこと。なお、万が一の事故について、主催者は応急手当のみとし、必要に応じ 緊急搬送する。ただし、主催者負担で傷害保険に加入している。

5 緊急地震速報および J アラート発報時の対応について

サイクルスポーツセンター職員による誘導に従うこと。津波等の発生の場合には、センター 屋上等への垂直避難を行い、津波注意報、津波警報が解除されるまで水平移動はしないこと。